平成２３年（フ）第７５３６号
大阪市住吉区帝塚山西２丁目１番20号　帝塚山ガーデンズ204号
債務者　髙谷美惠子
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　紀代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２１５４号
大阪府東大阪市吉田２丁目４番39号
債務者　原田　　司
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小橋　るり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３３１号
大阪市平野区長吉長原４丁目８番25号
債務者　山田弘太郎
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伴城　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２３３２号
大阪市平野区長吉長原４丁目８番25号
債務者　山田　大輔
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伴城　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１８０号
金沢市大浦町へ190番地、従前の住所金沢市大浦町へ228番地１
債務者　藪内　奈美
1　決定年月日時　平成24年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　到
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年８月15日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第９１５号
愛知県春日井市藤山台４丁目１番地２　417号棟508号室
債務者　服部　　聡
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　環樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９４号
愛知県西尾市熊味町珠弥堂17番地、前住所愛知県幡豆郡一色町大字生田字西萱野47番地
債務者　小林　光廣
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第２４１０号
大阪府東大阪市鴻池町２丁目４番５号　吉鴻ハイネス403号
債務者　田中　　誠
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第９０号
長野県南佐久郡北相木村4949番地、前住所長野県佐久市岩村田4198番地１　フレグランスフジ107号室
債務者　山口　理恵
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　一彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２４年（フ）第６号
埼玉県秩父市滝の上町５番16号
債務者　加藤　　忠
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２４年（フ）第７号
埼玉県秩父市滝の上町５番16号
債務者　加藤　キヌ
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２４年（フ）第９０６号
愛知県瀬戸市北みずの坂２丁目１番地の２
債務者　服部　哲豊
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５５５号
札幌市東区北22条東23丁目８番１―102号
債務者　山本　伸一
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田英里佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第８６８号
名古屋市港区西茶屋１丁目35番地の６　市営西茶屋荘２棟307号
債務者　小川　和久
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　憲士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月12日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成24年８月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第８７９号
愛知県北名古屋市宇福寺中杁62番地　フォルテシモ202
債務者　毛利工機こと　毛利　権範
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢崎　信也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４７号
三重県四日市市東新町17番14号
債務者　野呂　悦子
1　決定年月日時　平成24年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　義弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１２号
北海道滝川市江部乙町東11丁目７番30号　江南団地146号
債務者　多田英美子
1　決定年月日時　平成24年５月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係